

※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止・変更になる場合があります。また、催しなどに参加の際は必ずマスクを着用し、発熱がある人・重症化リスクの高い人などは参加をお控えください。

コンビニ交付を一時停止

システムメンテナンスのため、マイナンバーカードを使った住民票の写し、所得課税証明書などのコンビニ交付サービスを一時停止します。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日時 11月8日(月)午前6時半～正午

問合せ 市民課住民担当(☎423-9454)

なくそう部落差別！

10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間です。部落差別を引き起こす恐れのある調査・報告などの行為は府条例で規制されています。基本的人権を擁護しましょう。

問合せ 府人権擁護課人権・同和企画グループ(☎06-6210-9282)

原爆被害者見舞金の申請を

10月上旬に、対象者に申請書を発送します。

対象 9月1日現在、本市に居住し、住民基本台帳に記載があり、被爆者健康手帳を持つ人

支給金額 10,000円

支給時期 12月中旬

申請・問合せ 10月29日(金) (必着)までに同封の返信用封筒で福祉政策課高齢福祉担当(☎423-9527)へ

少年の大麻乱用急増 ～大麻が奪うあなたの未来～

10・11月は麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動期間です。

昨年、大阪府は少年の大麻事件の検挙者数が全国最多であり、大きな社会問題となっています。

薬物には強い依存性と心身への弊害があり、死に至ることもあります。

誘われてもキッパリ断りましょう！

問合せ 岸和田警察署(☎439-1234)、少年の非行防止などに関する相談…グリーンライン(☎06-6944-7867)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため 今年の祭礼は、 観覧自粛にご協力を!!

本市は、祭礼団体へ府の要請に沿った感染対策の徹底を要請しています。

市内外の大勢の皆さまに楽しんでいただいている祭礼ですが、今年度は、観覧の自粛をお願いします。

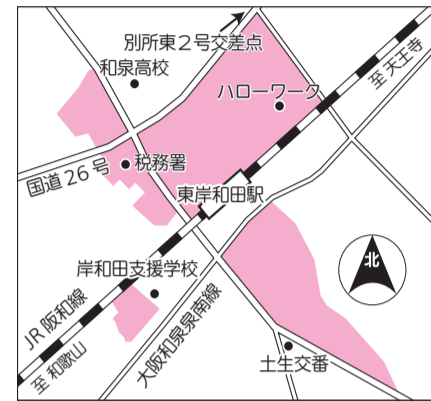
今後、感染拡大状況を踏まえ、感染対策は変更となる可能性があります。

詳細については市ホームページをご確認ください。



市ホームページはこちらから

JR東岸和田駅周辺の地域(下図参照)及び下池田町全域は10月9日(土)の普通ごみの収集を休止します(だんじり曳行を行わない場合も収集は休止)。
その他の地域では通常どおり収集を行います。



祭 礼時のごみの収集

JR東岸和田駅周辺と下池田町

担当相談支援事業所	圏域	担当地域
相談センター社協のだ (野田町1丁目5-5 ☎468-7110 FAX431-1500)	都市中核	本町、堺町、魚屋町、北町、筋海町、五軒屋町、宮本町、上野町東、上野町西、下野町、岸野町、並松町、臨海町、港緑町、沼町、別所町、野田町、藤井町、加守町、宮前町、西之内町
みらい相談支援センター (春木若松町1-44-103 ☎080-9470-2344 FAX050-3142-9879)	北部	春木泉町、春木南浜町、春木北浜町、春木本町、春木大小路町、春木元町、春木中町、春木若松町、春木宮川町、春木宮本町、春木大國町、新港町、春木旭町、吉井町、中井町、荒木町、松風町、戎町、八幡町、磯上町、木材町
相談支援事業所かけはし (畑町4丁目1-14 ☎426-3870 FAX426-3872)	葛城の谷	土生町、作才町、行遇町、畑町、極楽寺町、流木町、天神山町、神須屋町、八田町、真上町、北阪町、土生滝町、阿間河滝町、葛城町、河合町、相川町、神於町、上白原町、塔原町
自立生活センター・いこらー (中北町7-21 ☎493-7378 FAX493-8278)	中部	尾生町、三ヶ山町、八阪町、下松町、上松町、門前町、額原町592番地・664番地・1232番地、岸城町、上町、南上町、南町、大工町、中之浜町、紙屋町、大手町、中町、中北町、大北町、地藏浜町
OKハウス小松里 (小松里町2064-102 ☎441-7752 FAX441-7753)	久米田	大町、西大路町、下池田町、箕土路町、小松里町、額原町(592番地・664番地・1232番地を除く)、池尻町、東大路町、今木町410番地
きぼうの輪 (三田町117-1 ☎479-4417 FAX479-4418)	牛滝の谷	今木町(410番地を除く)、田治米町、岡山町、三田町、摩湯町、東ヶ丘町、包近町、山直中町、稲葉町、積川町、岸の丘町、内畑町、大沢町

10月1日から委託相談支援事業所が日常生活圏域に1カ所ずつ、市内に6カ所開設(左表のとおり)され、より身近な場所でご相談いただけるよ

うになりました。専門の相談員が市内在住の身体・知的・精神障害者や、発達が気になる子とその家族の相談に無料で応じます。

※ 受付日時は、各事業所にご確認ください。
問合せ 障害者支援課相談担当(☎447-6078 FAX431-0580)

委 託相談支援事業所を6カ所開設

障害者等相談支援事業

広告

広告問合せ
(株)M総合企画(☎072-275-5449)
(株)朝日オリコム大阪(☎06-6226-1314)
(株)宣成社(☎06-6222-6888)
(株)ウィット(☎072-668-3275)